

平成29年度 東京都教育委員会一般職非常勤職員

ユースソーシャルワーカー

募 集 案 内

平成29年1月30日

東京都教育庁

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用 予定数	勤務日数	主な職務内容	勤務先
ユースソーシャル ワーカー	若干名	月16日 (1日 7時間 45分) ※	都立学校における不登校・中途 退学対策に関する次の業務 (1) 都立学校における不登校 対応及び中途退学未然防止に向 けた生徒への個別支援の実施 (2) 都立学校の生徒、中途退 学者及び進路未決定卒業者への 福祉的支援の実施 (3) 生徒等への支援に際して の都立学校、学校経営支援セン ター及び関係機関との連絡調整 (4) 生徒等への支援に際して の業務報告書その他の支援記録 等の書類の作成 (5) その他、生涯学習課長が 指示する業務	(1) 東京都教育 庁地域教育支援 部生涯学習課(東 京都庁第一本庁 舎北側40階) (2) 都教育委員 会が指定する都 立学校

※ 支援の対象となる都立学校の種別に応じて、勤務時間が夜間になる等の変則勤務があり得る。

「ユースソーシャルワーカー」とは

就労・再就学(学び直し)・福祉の各分野に関する専門的知識・技術を用いて不登校・中途退学等の課題のある都立高校生等の置かれた環境に働きかけ、関係機関とのネットワークを構築・活用するなどして「個」に応じた支援を行うことを目的として東京都教育委員会が設置する専門職です。

2 採用予定日

平成29年4月1日

3 応募資格（平成29年4月1日現在）

以下の条件のいずれか一つに該当する者又はこれらと同等の能力を有すると認められる者
（子供・若者に対する福祉的支援に関する職務経験があることが望ましい。）

- (1) 社会福祉士の資格を有する者
- (2) 精神保健福祉士の資格を有する者
- (3) 臨床心理士の資格を有する者
- (4) 臨床発達心理士の資格を有する者
- (5) その他、子供・若者支援（福祉・医療等）に関する資格を有する者

4 勤務条件

(1) 任期

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで（1年間）

(2) 公募によらない再度任用

公募によらない再度任用に、4回まで申し込むことが可能

※ 平成30年4月1日以降の任用を保障するものではない。

(3) 身分等

地方公務員法第17条の規定に基づき任用される一般職非常勤職員

※ 地方公務員法が適用される。

(4) 勤務日数及び勤務時間

月16日勤務（土曜日・日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

1日7時間45分

勤務形態は次のいずれかを基本とする。

- ① 午前8時30分から午後5時15分まで
- ② 午前9時から午後5時45分まで
- ③ 午後1時から午後9時45分まで

(5) 報酬等（予定）

月額194,400円（原則として毎月15日に支給）、別途通勤費相当分支給、社会保険加入

(6) 休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等

5 選考方法

- (1) 第1次選考 書類審査
- (2) 第2次選考 面接

6 申込手続

(1) 申込方法

下記提出書類について、平成29年2月10日（金）までに、東京都教育庁地域教育支

援部生涯学習課進路指導支援担当まで郵送又は持参により申し込むこと。

(郵送の場合は必ず簡易書留で送付すること。2月10日(金)必着

また、持参の場合は2月10日(金)午後5時までに提出すること。)

〔提出書類〕

ア 一般職非常勤職員申込書(必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を貼付すること。)

イ 課題論文

テーマ「都立高校における不登校・中途退学対策を行う上で、あなたが重要と考えることを三つ挙げ、その理由を述べよ。」

(800字程度、書式任意、手書き又は文書作成ソフトによる入力文書とする。)

ウ 返信用封筒1通

(定形封筒に合否通知等の郵送先住所と氏名を書いて、82円切手を貼付)

※応募書類は採用に関する事務のみに使用し、他の目的には使用しません。

また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(2) 受付期間

平成29年1月30日(月)から
同年2月10日(金)まで

午前9時から午後5時45分まで
(土日祝日を除く。)

7 選考スケジュール

(1) 第1次選考

申込書及び課題論文による審査

(2) 第2次選考(面接)

平成29年2月25日(土)(予定)

会場 東京都庁内

(3) 選考結果

① 第1次選考結果通知 申込者全員に文書で通知

※ 平成29年2月17日(金)までに、第1次選考結果の通知を郵送予定

第1次選考合格者には、面接日時、面接場所の通知を同封する。

② 第2次選考結果通知 第2次選考対象者全員に文書で通知

※ 第2次選考合格者には、後日指定する日に採用に関する必要書類の提出を依頼する。

8 問合せ及び申込書類送付先

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課進路指導支援担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎北側40階

電話番号 03-5320-6874(直通)

e-mail: S9000027@section.metro.tokyo.jp(問合せのみ。メールでの申込みはできない。)